

## 龍ヶ崎市競争入札における予定価格の事後公表について(お知らせ)

龍ヶ崎市では、入札・契約制度改革の一環として、建設工事等の入札において予定価格の事前公表を行ってきていますが、その一方で全国的には入札参加者の積算能力と見積もり努力による、適正な競争を阻害してしまうという指摘もされ、さらには「改正品確法」において予定価格の事後公表等による適切な競争環境の確保という点も盛り込まれているところであります。

このため、適正な競争を確保する観点から、昨年度に引き続き、試行的に今年度発注する工事を無作為に抽出し、予定価格の事後公表を行います。

市職員への法令順守の周知徹底には努めているところではありますが、入札等に参加される皆様におかれましても、これまで同様、公正さを疑われることのないよう法令の遵守をお願いします。

今後も、皆様とともに公平・公正、透明性の高い入札・契約制度を構築していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

平成29年5月22日

龍ヶ崎市 総務部 契約検査課